

住宅に対する侵入窃盗にご注意ください

令和2年12月24日更新

■鍵かけを徹底して侵入窃盗被害を防止しましょう！

京都府内における住宅に対する侵入窃盗は、昨年の発生をみると年末年始にかけて増加する傾向にあります。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、外出を控え年末年始をご自宅で過ごされる方も多いたと思われますが、留守中だけでなく在宅中（就寝中）でも玄関、勝手口などの出入口や（人が居ない部屋の）窓は確実に施錠し、被害に遭わないための対策に努めましょう。

■被害に遭わないために ～防犯のポイント～

- ・在宅中でも玄関（勝手口）や窓の確実な戸締りをしましょう。
（補助錠を取り付けると、防犯効果があります。）
- ・郵便受けや植木鉢の下に鍵を隠す「置きカギ」はしないようにしましょう。
- ・防犯カメラやセンサーライトなどの防犯機器を活用しましょう。
- ・不審者（車）を見つけたら、110番通報しましょう。

■不審者や不審車両を見かけたら、110番！

- ・福知山警察署 ☎0773-22-0110
- ・警察総合相談室 ☎#9110
- ・福知山市役所市民課 ☎0773-24-7020